

資料4

町民の放射線の健康不安に対 する取組について

平成27年9月

町民の放射線の健康不安に対する考え方

- 震災後4年以上経過し、町民それぞれにおかれている環境、例えば家族関係や近所との人間関係など、また、個人のリスク認知(今までの経験、体験、事故時の体験、情報の入手経路、性格など)複雑かつ多様であり、一律に対応することは大変難しい状況にあると認識している。それゆえに、いかに個人が、不安に思ったり、悩んだり、気にかけていることを明らかにし、できるだけ個人個人のニーズに応じた、丁寧な支援していくことが必要である。
- また、住民へ放射線の正確な情報の提供、共通化という点では、だれが伝えるかが重要で、事故後の体験で、国、県、行政に対する不満や不信感が、根深いため、住民間のコミュニティのなかで、考え解決していくことが必要であると思われる。
- さらに、放射線となると、より科学的で専門的になりがちだが、多くの町民に対しては、暮らしの中の放射線という視点で、わかりやすく提供していくことも必要である。

放射線の健康不安に対する取組

1. 個々のニーズに応じた個別対応

○戸別訪問による個別対応

・戸別訪問による見守り活動を行っている役場職員や仮設住宅連絡員、生活支援相談員が、戸別訪問による傾聴、相談活動を通じて、住民の放射線や生活再建に関する悩みや不安内容を引き出し、専門家や保健師、役場の各部署に適切につなぎ、課題解決にきめ細かに対応する。

○総合健診及び乳幼児相談会等の保健事業での個別対応

・町の総合健診時のよろず相談および月1回開催の乳幼児相談時に個別相談する。

また、食品検査やWBC検査の結果をきっかけに個別対応をする。

○毎月、定例化した健康相談会を開催(サロンを利用しながら)

2. 車座集会や座談会（健康わいわいトーク）の開催

○小集団で、生活の不安や放射線の健康不安を出し合いながら、問題課題を整理し、参加者が自発的に課題解決に取り組んでいく。

⇒暮らしやすい地域づくり（ヘルスコミュニティ）

例えば、放射線個人線量に関する座談会・個別相談会や食品などのマップ作り

○毎月、定例化した健康相談会を開催（サロンを利用しながら）



3. 人材育成

○支援者のための研修会

・生活支援相談員、仮設住宅連絡員、保健師等の情報交換の機会の設定や研修会の開催及び参加

町民の水道水に対する不安解消策の整理

町民の水道水に対する不安

◆全町民に対する取組

正確な情報発信

- パンフレットの作成・配布
【企業団・(国・県・町)】
- 広報での説明
【企業団・町】
- 住民懇談会での説明【国】
- モニタリング結果(企業団HP)へのアクセスを容易に【町】
 - ・タブレット改修(リンク追加)
 - ・町HP改修(バナー追加)
- マスコミ向け情報発信(見学ツアー開催等)【国・町・企業団】

相談員制度

- 連絡員・相談員による傾聴活動
【町・社協】

◆理解をより深めるための取組

施設見学の機会

- バスツアー【町・企業団】
※27年度は4回程度開催
- 小山浄水場の見学会
【企業団】
- 生活支援相談員等の浄水場見学
【町・社協・企業団】

家庭の水道水検査

- 水道水の放射性物質測定
【企業団】

双方向による取組

- 出前講座【企業団】
- 座談会【町・企業団】

さらに深く知りたい

- ・放射性物質が底に眠っている木戸ダムの水は飲みたくない
- ・木戸ダム湖底を浚渫すべき
- ・大雨の時、水の安全は確保されるのか

有識者による助言
(効果的なリスク手法)

有識者による助言
(安全に対する取り組みの評価)

榎葉町健康管理委員会

榎葉町除染検証委員会